

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です！

滋賀県では、事業者、労働者、NPO、行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成等に取り組んでおり、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民一人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことにつながる広報・啓発活動を集中的に実施しています。

この推進月間の取組の一環として、今年度は「イクボスセミナー」を開催します。推進月間を契機に、職場でのワーク・ライフ・バランスの理解と実践を一步先へ進めていきましょう。

【仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが 構成団体】

滋賀県商工会議所連合会／滋賀県商工会連合会／滋賀県中小企業団体中央会／滋賀経済同友会／一般社団法人滋賀経済産業協会／公益社団法人びわこびじターズビューロー／日本労働組合総連合会滋賀県連合会／滋賀県社会保険労務士会／滋賀子育てネットワーク／株式会社創／社会福祉法人しみんふくし滋賀／生活協同組合コープしが／滋賀県市長会／滋賀県町村会／滋賀労働局／滋賀県

働きやすい職場って??

イクボスセミナー

『働く女性のライフステージと健康

～女性が生き生きと働き続けられるための職場づくり～』

イクボスとは、職場で共に働く部下の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を応援しながら組織の業績も結果を出し、自らの生活も充実させている上司のこと。これからの管理職の理想の姿です。

「働く女性の健康」に関するリテラシー(理解力)の向上と、女性が健康で生き生きと働くことのできる職場環境の実現・充実について講師とともに考えます。広く県民の皆様や、企業・自治体の人事労務担当者、管理職の方、ぜひご参加ください。



(講師:宮越 泰子氏)

◇日時 令和4年11月8日(火)
14:00~16:00

◇講師 宮越 泰子氏

(一般財団法人女性労働協会 管理企画部長)

◇場所 滋賀県立男女共同参画センター“G-NETしが”
または、ZOOMIによるオンライン

◇申込 下記のE-mail(QRコード参照),TEL,FAXのいずれかで



※詳しくは、滋賀県のホームページをご覧になるか、滋賀県立男女共同参画センター(下記)までお問い合わせください。

主催 滋賀県立男女共同参画センター “G-NETしが”

TEL 0748-37-3751 FAX 0748-37-5770 E-mail g-net@pref.shiga.lg.jp

イクボスセミナーの詳細は[こちら](#)から